

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和6年5月30日（木） 午後0時50分～午後2時20分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 議題事項

警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

県警察から、災害警備等の業務の特殊性、国家公務員との均衡を考慮し、  
警察職員の特殊勤務手当の支給額の改定を行うため、所要の改正を行う  
旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「被災地での警察活動は、心身共に疲弊することが予想され、  
お金には代えられないとは思いますが、今回の条例改正により手当等が拡大  
されることは、被災地で活動する職員にとって励みになると思う」旨の発言  
があった。

### 第5 報告事項

#### 1 令和5年度香川県警察教養実施計画に基づく教養の実施結果について

県警察から、令和5年度香川県警察教養実施計画に基づく各種教養の  
実施結果の報告があった。

委員から、「警察の教養は、非常に充実しており感心している。引き続  
き、新しい教養や研修を取り入れ、職員のスキルアップに努めていただ  
きたい」、「県警察から報告を受け、警察学校等に入寮して団体生活の中  
で研修を受けることで、授業以外の部分でも様々なことを学ぶことがで

きることが分かった」旨の発言があり、県警察から、「近年、社会の変化のスピードが非常に速いことから、警察教養もそれに併せてアップデートしていく必要がある。継続した教養や研修を行うことで個々の能力向上に努め、ひいては組織全体の能力強化を図っていきたいと考えている」旨の説明があった。

## 2 国家賠償等請求控訴事件の発生について

県警察から、香川県等を被告とする国家賠償法等に基づく損害賠償請求事件について、原告側が請求棄却を不服として控訴したので、関係所属と連携して応訴する旨の報告があった。

委員から、「関係所属と連携して粛々と対応をお願いしたい」旨の発言があった。

## 3 「SNS型投資・ロマンス詐欺」被害防止対策について

県警察から、県内において急激に拡大しているSNS型投資・ロマンス詐欺被害を防止していくため、金融機関、証券会社及び関係機関・団体が集まり、県警察と共同で被害防止に向けた宣言を実施するなど、今後の連携強化を図る旨の報告があった。

委員から、「県内でもSNS型投資・ロマンス詐欺被害が急激に拡大していることから、金融機関や証券会社等の関係機関が集まり、被害防止という同じベクトルに向けた会議等を行うことは、非常に良いことだと思う。引き続き、お願いしたい」、「近年、SNSを利用した犯罪が増加するなかで、SNS上で犯罪被害防止を呼び掛けるのは、良い発想であり効果的だと思う」旨の発言があり、県警察から、「SNS型投資・ロマンス詐欺については、被疑者の検挙はもちろん、広く県民に被害が拡大している状況や手口を知っていただき、被害に遭わないような取組や広報啓発活動を行うことが重要だと考えている。引き続き、様々な方法で県民への注意喚起を行っていきたい」旨の説明があった。

## 第6 その他

### 1 警察署協議会へ陪席について

委員から、令和6年5月24日開催の令和6年度第1回小豆警察署協議会に陪席したことに伴い、「協議会では、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止対策、観光客に対する自転車ヘルメットの着用促進等の議題が取り上げられていた。協議会委員からは、防災無線の有効活用など、小豆島ならではの活発な意見が多数挙げられており、協議会全体を通して、地域と小豆警察署の結び付きの強さを感じた」旨の発言

があった。

2 全国警察本部長会議の開催結果について

県警察から、令和6年5月27日開催の全国警察本部長会議に出席したことに関して、同会議の結果概要と併せ、「会議において伝達があった事項については、香川県の実情、課題に照らし合わせた上で、的確に対処していきたいと考えている」旨の報告があった。

3 飲酒運転の根絶に向けた各種取組の強化について

県警察から、夏季に向けて飲酒機会の増加が予想されることから、飲酒運転の根絶に向けた取締りや広報啓発活動等を強化する旨の報告があった。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。